

明治前期の國語教科書について

古 田 東 朔

一

明治初年の國語教科書が、一方にはその本来の使命を果しながらも、また他方において啓蒙的役割を担ひ、且つ以後の學術研究に影響を与へたものであつたことについては、既に言はれてゐるところである。^(註一)しかし、明治一九年の學校令以後、これらの教科書は次第に明確な形でその担当する役割を示すやうになつてくる。私たちはその代表的なものを、中学では上田万年「国文学」^(一冊・明)や芳賀矢一・立花銑三郎「国文学讀本」^(一冊・明)において、また小学校では文部省「尋常小学讀本」^(七冊・明)において見るのである。だが、その兩者のものを比べてみる時、そこには著しい相違が示されてゐると感じないではゐられない。「国文学讀本」はその緒論で「文学は人間の射^{リフレックス}映」であるとして述べ、編者は「本書に於て日本文学の大家を讀者に紹介し讀者をして各家特色の燦爛たる光彩に接せしめようとするのだといふ。「国文学」もまた、同様の觀點に立つてゐる。これに対して「尋常小学讀本」の方は「遊戯ノ語ニ雜フルニ、諺、考へ物、庶物ノ話、其他養氣

ニ資スベキ古人ノ行実等ヲ以テシ、第四卷・第五卷ニ至リテハ、文章モ稍長キ者ヲ載セ、地理・歴史ノ事実ヲ加へ、第六卷・第七卷ニ至リテハ、學術上ノ事項ヨリ、農工商ノ職業ニ関スル事項ヲモ加ヘタリ」と緒言に言つてゐるのである。中学教科書において、この「国文学讀本」などの傾向を、以後必ずしも全面的に受け継いだとは言へないにもせよ、ここに示された「国文学」といふ意識は、ともかく絶えず示されてきた。この二著は和文を文学として意義づけ、さうした上での収録である点に特色を存する。しかし、小学校教科書においては、この讀本に示されてゐるやうな実科的教材と模型的文章の提出といふ傾向を、これ以後大体受け継いでいく。文学教材が問題となるのは、明治も四〇年代に入つてからのことであつた。^(註二)

それでは、小・中学校國語教科書の間に見られるかうした相違と断絶は、どのやうな原因から生じたものであらうか。さうして、また、どのやうな過程を経て成立したものであらうか。兩者の相違を眺める時、かういつた疑問が同時に生じてくるのである。さうして、それに対して、私は、それは一つには明治初年の文部省

における国学者と洋学者の対立と相違によるものであり、さらには、その相違が時代の動きと関連しながら国語教科書に具体的に展開していったからであると考へる。以下、その間の教科書の内容と性格を採り上げ、その両者の相違を関係づけながら比較して眺めていつてみたい。

(註一) 例へば、田中義廉「小学日本文典」(二冊・明) 中根淑

「日本文典」(二冊・明) (治九年) などが以後の文法研究に與へた影響

については周知のところである。

(註二) 西尾実「國語教科書の変遷私観」(「言語教育と文学教育」一七三頁)。

二

明治四年三月、丸山作樂・矢野玄道・権田直助等数名の国学者たちは「御不審之筋有之」^(註一)として逮捕を受けた。彼等はそれぞれ福井・岡山・金沢藩などへ預けられ、位記返上を命ぜられたのである。この前年七月には大学本校が閉鎖され、大博士平田鉄胤、中博士玉松操、少博士木村正辞、大助教伊能穎則・久保季茲、中助教小中村清矩・井上頼圀・黒川真頼、小助教鈴木雅之・榊原芳野といった人たちとともに矢野、権田の両名は大学校を退かなければならなかつたが、さらにそれに続いてこの逮捕である。翌年嫌疑は晴れ、幽囚の身は解かれたが、嘗て一新後には神道並びに教育の中心として、終始皇道を主唱した彼等にとつて、この処置は悲痛やる方ないものであつたに違ひない。——それは廃藩置県の四か月前、新政府による中央集権確立も間近い頃のできごとで

あつた。

神祇省・教部省の時代はまだ数年続き、国学者は神道には関係してゐるが、教育行政に関する限り、彼等はここで後退した。この後退は、もちろん大学本校における漢学者との対立、続いての洋学者との対立といふ事情も関与したものであつただらう。しかし、国学者自身にもその理由の存してゐた点については否定できない。この少し後、平田派の神道的教化統制は破綻するに至つたが、村岡典嗣博士はそこに三つの理由を指摘される。その中、二つまでは、この場合についても同様に言ふことができよう。^(註二)すなはち、第一には「当時文明開化を標語とした我国勢の實際的必要と、相容るべくもなかつた」こと、第二には「そのものに存した不成熟」といふこと。例へば、三年二月に改められた「大学規制」に対して矢野玄道が建白書を提出して「今日迄眞の御復古奉待候へども何たる御趣意も聞え不申候間乍恐左に建言仕候」といつてゐることや、また、大学本校の漢学排斥、素説廃止の主唱にもかかはらず、元年の皇学所、二年の大学校創設当初の組織が、やはり大学寮の制度を模範としたものであつたことなどである。右の理由と相通じるところはかうした点にも認められよう。当時の人々の真剣な努力にもかかはらず。

四年七月、文部省が設置される。その官制、機構は文部大輔江藤新平が箕作麟祥と協議の上で制定したと言はれるやうに、場面は転じて、洋学者がここに教育行政の主導権を有することとなつた。「さきに本校の大学大少教授を止められた中から文部大少丞^(註三)に拾はれたものは、皇漢学者合せて二、三人しかなかつた」ので

ある。その文部省にとどまつた国学者は木村正辞、榊原芳野といつた人たちであつた。

しかし、主流を占めた洋学者の中でも、文部省と直接の関係こそなかつたが、その当初最も重んじられたのは、周知のやうに福沢諭吉の見解である。学制の「被仰出書」の中に彼の実学主義が受け入れられ、また「小学教則」中に慶応義塾教則が参照されてゐる例を見ただけでもその事は明らかであらう。^(註五)だが、それにしても、ここで動員された洋学者たちは、やがて富国強兵の基礎が定められ、その方向が整ひ始める時、またもや後退を余儀なくされてくる。一〇年の西南戦争に終る一連の反抗の後、自由民権運動の擡頭を見るに至つたころ、政府の圧迫と関連して文部省も上からの統制強化を行ふやうになつた。いはゆる自由教育令を経て、一三年の改正教育令発布は、このやうな世情の中で国民の教化をはからうとした態度の表明に外ならない。^(註六)政談演説の学校講堂使用が禁止され、教科書の検定が実施される。諭吉の著作は不合格となつた。^(註七)さうして、また「明治十四年の政変に際し、政府部内に於ける塾出身の者がいづれも官を罷めたとき、其波動が地方の学校にまで及んで、多くは辞職するに至つたのである。」^(註八)洋学者の運命は、十年とたたないうち、嘗ての国学者のそれと同様の道をたどることになつたのであつた。

しかし、国学者の方向がすべて絶たれたわけでもなかつたやうに、洋学者の方向もまた変つた形で受け継がれる。両者の態度の相違は、教科書において、それぞれ、どのやうな具体的展開を遂げていつたのであらうか。

(註一) 大塚武松編「百官履歴」下巻五一四頁。

(註二) 大久保利謙「日本の大学」二二八—二三六頁。

(註三) 村岡典嗣「明治維新の教化統制と平田神道」(「続日本思想史研究」所收三三八—三三九頁)。

(註四) 加藤弘之「学制以前の大学に就いて」(國民教育奨励会編「教育五十年史」所收)。

(註五) 石黒忠恵氏の「文部省は竹橋に在り、文部卿は三田に在り」との言は(石河幹明「福沢諭吉」一七六頁)最もよく

当時の事情を説明するものであらう。

(註六) 時野谷勝「教育令制定の歴史的背景」(「開國百年記念明治文化史論集」一三九—一四八頁)。

(註七) 福沢諭吉「福沢全集緒言」(「福沢諭吉選集第一巻」七八頁)。

(註八) 石河幹明「福沢諭吉」一七五頁。

三

まづ中学校教科書の方から眺めていく。この当時の和文教科書として出版されたものは、稲垣千穎・松岡太愿「本朝文範」(三冊・明治五年)、稲垣千穎「和文読本」(四冊・明治五年)、藤田維正・高橋富兄「国文軌範」(三冊・明治六年)などである。学制当時の中学は、また制度も整はず、変則中学では原書によつた授業が主として行はれてゐるといふ有様であつたから、改正教育令以後の出版にかかるこれらのものが最初の国語教科書であり、以後の国語教科書の方向を定めていつたものと言へよう。これらの教科書に見られる点は、一

方には漢文に規準を置きながら、また同時にそれに対抗して和文の価値を主張してゐることである。

すなはち「文範」や「軌範」などといふ名称、また前者の「辭類・序類・日記類・紀行類・雜記類・評類」、後者の「序・記・記事・論説」などといふ分類には、漢文に規準を置いた点がかうかはれるのである。これは当時としてはしかたのないことであつたかも知れない。例へば大阪中学校では、当初初等科二年で「源平盛衰記」、高等科二年（今の高校三年）で「古今集」を扱ふだけで、それ以外は「文章軌範・左伝・唐宋八大家文・三体詩」などの漢文ばかりである。^(註一)また、福井中学校では、初等科一年の時にこの「本朝文範」が「日本外史」と併用されるが、其後は和文について教へられることはない。以後は大阪中学校と同様の書物を学ぶ。^(註二)

かうした漢文重視の中にあつて、国文がその存在の意義を主張したのは、維新直後のやうな神典・皇典といふ立場からではない。また、後の二〇年代初頭に見られるやうな文学としての立場からでもない。その主張は、日常の文章を書くためのものとして現はれたのであつた。「本朝文範」は、初めに文章の姿を上世・中世・近世に分けて考察し、さらに書中に挙げてある竹取・伊勢・源氏・枕などの書物について説明を施すといつたやうな文学史的態度を緒言の中で示してはゐるけれども、今昔を入れた理由については「初学の人の文かきならふに、依りよきふみ」であるからだと言ひ、また、同様に近世の国学者について述べたあとで「此人々のほかに、見るひとのこころづくに、いひはやしめてさわぐ

める文者いとおほかれど」詞づかひが正しくなかつたり、論旨が一貫してゐなかつたりするから採らなかつたと言つてゐる。「和文読本」も同様である。そこでは、

近世御國学の博士と世にゆるされたるきはの書るだに、なほ漢文の癖の清くさりたるは、いとく稀にて、僅に一人二人なるを、明暮漢字漢籍のみさだしあへる人等の、いかでかうまくは書得べき、されば此の書、今の世の極めて初学の誦学の爲にとて物したるにて、……

と述べてゐるやうに、漢意漢文の排斥を行ひながら和文の主張をしてゐる。「国文軌範」にも同様の意味の小中村清矩の序が附せられてゐる。

だから、この書くといふ目的のために、三書にはどれも原文を容易に読ませるための努力が払はれてゐる。頭註を施し、文中に適当な訳語を補ひ、かなの左傍に漢字を記し、係り結びを指摘し、大段落や小段落の符号を付けてゐるといつた点である。^(註三)かうした方法は稲垣千頰が最初に試み、「国文軌範」もこれにならつたものであらう。彼は「本朝文範」の中で、これは萩原広道の「源氏物語評釈」によつたと述べてゐる。

これらの書に採られてゐる作品は、「本朝文範」では平安のもの、江戸の国学者の隨筆である。「和文読本」では鎌倉室町のもの、それに宜長の文章が加はる。「国文軌範」は江戸の国学者のものだけである。^(註四)つまり、この三書のどれにも共通して、国学者たちの雅文が採用されてゐるが、これは右のやうに書くことに中心を置いたためであらう。最初の書の平安朝作品から採られて

る箇所にしてもこの傾向を外れるものではない。例へば源氏二
十三例の中には、帝から桐壺の更衣への御文、源氏の紫上への訓
戒、朱雀院より女三の宮への御文とかいつた箇所が多いのであつ
て、ここではまだ文学性自身が必ずしも規準になつてゐるわけ
はない。

ただ、かうした中で「和文読本」は同時に別の傾向も示してゐ
る。それは「古今著聞集」「十訓抄」からの採用がかなり多いこ
とであつて、その点同じ著者の「読本中等科」に「常山紀談」「駿
台雑話」からの採用が多い点と共通してゐる。かうした逸話・物
語の採用は、このうち二五年頃から三〇年代の初めにかけて多く
示されるが、これはさういふ傾向の前兆であり、和文科の内容に
対する編者の試みの一つであつたと言へよう。

しかし、このやうな一面はあるにもせよ、そこには全体を通し
て、江戸期国学者の雅文が主流をなしてゐることについては否定
できない。さうして、これらの雅文はこの後においても、昭和に
至るまでやはり採用され続けていつたのである。

小学読本にうつる。この最初のもは、学制発布の後に師範学
校や文部省で編集出版された田中義廉「小学読本」(四冊・明)と那
珂通高・榑原芳野・稻垣千穎「小学読本」(六冊・明)の二種であつ
た。この中でも、学校で使用されたのは前者の方が多かつた。^(註五)

凡世界に、住居する人に、五種あり、○亞細亞人種、○歐羅
巴人種、○メレイ人種、○亞米利加人種、○亞弗利加人種な
り、○日本人は、亞細亞人種の中なり、(卷一・一)

七年にはこの文章は幾分改正されるが、かういつた文章がまづ

二〇年の頃まで全国の児童に誦讀されたのであつた。^(註六)ところで、
この田中編の読本は右の開卷第一回の部分を除いては、米国ウイ
ルソン読本の翻譯である。その訳された範囲は次のやうである。

プリマー (四八頁)	小学読本 卷一 (三八丁)
第一読本 (八二頁)	〃 卷二 (四一丁)
第二読本 (一五四頁)	〃 卷三 (三九丁)
第三読本 (二六四頁)	〃 卷四 (三七丁)
第四読本 (三六〇頁)	
第五読本 (五三八頁)	

卷四は理科的教材であつて、第三、第四読本のほんの一部分の
抄訳である。しかし、もとの書は、第二読本までが、二字の単語
から成る文、三字以内の単語から成る文といつた順序で進められ
た文章の集合であるから、「小学読本」がここまでで終つたとい
ふことは、さうした文章の訳だけで終つたことになる。

○此等は皆書物を読み、事を学べり○学校には机と石盤と筆
と書物あり○汝は、学校へ行くことを、好むや(卷一・二〇
—同ウ)

All go there to read their books, and study their
lessons. There are slates, and maps, and books in the
school. Do you love to get to school? (p. 38, The First
Reader.)

原文自身にはそれなりに語学的意味は有してゐたであらうが、
それを訳していつた後に残つたものは無意味な内容の文章にしか
過ぎない。今から考へると滑稽でもあらうが、当時払はれた先進

諸外国への敬意と、それらの国々に追いつかうとする熱意とが、この書の価値を支へてゐたものであつた。

これに対して、那珂通高等編の「小読本」は、首巻は、いろは五十音から始まり、数・十千・十二支等々の漢字単語を集めたものであり、従来の往来物にならつて作られたものだといへる。巻一から巻三までは器財・植物・動物などを、いろは順五十音順にあげ、それらの語に説明を施してゐる。例へば「で」の箇所では上欄に電柱の図を示し、その下に「伝信機」と記して、

鉄線に機を設けて一瞬に信を万里に傳ふる器なり、西曆千六百八十四年英人の發明せる所といふ（巻一・一四）

と述べてゐる。この巻三までが榊原の編であり、巻四・五は那珂・稲垣の編になる。それには古今東西の史談・逸話などを記してあるが、例へば次のやうである。

冷え凍りては不便ならむとて炉の上に懸け置きたりしが深更に至りて子猿ら多く來りて其親猿の腋に取附きて一ツづゝ代るゝ下りて下の炉にて手を炙りて其疵を暖めたり子の親を思ふ事獸類と雖もかくの如し人にして孝心なきは獸にも及ばぬものといふべし恥ぢざる可けむや（巻四・一九ウ）

さうして、上欄には「猿の子の其親の疵を暖むる心何如」と記してある。

この両者の読本は、右のやうに相当相違してゐる。一方が模型的な文章で進められ、最後が理科教材で終つてゐるのに対し、一方は従来の往来物に従つた順序で進められ、その後には教訓的物語が集められてゐる。さうして、この二つの傾向はさらに受け継が

れていく。この後の教科書の中で前者の傾向を受け継いだものは、若林虎三郎「讀本」（五卷・明治七年）であらう。この書は当時の心性開発主義に基づいて編集されたものであり、右の二者がともに児童の発達段階を無視したものであつたことに対する是正の意味は有してゐるが、そこに示された語学的態度・模型的文章・実科教材の拡張といふ点においては、前者の傾向を受け継ぎ、それを一段と進めたものであるといへる。

稲垣千穎「讀本中等科」（六卷・明治七年）は、これに対して後者の態度を進めたものであつた。この書は中学のものやうに分類は行つてゐないが、採用されてゐるのはやはり近世の隨筆である。そこに四回以上採られてゐる作者の名は次のやうである。

貝原益軒	77	湯浅常山	19	伊勢貞杖	15
貝原好古	12	室鳩巢	11	新井白石	11
宮崎安貞	10	伊藤東涯	8	本居宣長	8
太田元貞	6	太宰春台	6	三熊思孝	4
南川維遷	4	山崎美成	4		

「近易ノ漢文若クハ稍高尙ノ仮名交リ文」といふ規定に従つたため、漢学者の文章も多く採られてはゐるが、この書は各方面にわたつた近世隨筆・雜録の集合である。例へば「金魚」についての昔ハ日本ニコレナシ。元和中異域ヨリ來ル。今世飼フ者多シ。小ナル時黑色。長ジテ紅ナリ。白キヲ銀魚トイフ。……（卷一・二三）

といつた「大和本草」中の文章、あるいは本居宣長の

正月五日兩度の御狀相届拜見致し候其後御安全御座成され候

哉承度存奉候愚老無事罷在候慮外ながら御安息下さるべく候
一御詠草御問目御答申上候

一田尻氏よりの書狀御届下され落手仕候彼仁いよ／＼出精篤
志と相聞え珍重致候此度右返事せし申候間毎度御世話な
ら御轉達下さる可く候：（卷三・五九—六〇）

といった書簡、その外「真字を書く法」（童子訓）「近世物産学ヲ
唱へシ人ノ事」（閑散余録）「富士谷成章の略伝」（名家略傳）等
々のやうに、その「高尚ノ仮名交リ文」の簡冊は広い。このやう
な点からいへば、この書は「小説本」の態度を受け継ぎ、また中
学教科書との関連をも有したものであつた。

当時の「小学教則綱領」や各府県中学校教則では、ともに国文
について「雅馴ナル文」^(註八)と規定してゐたけれども、その「雅馴」
の文の内容は相違してゐた。すなはち、右に見てきた通りであ
る。中学では和文だけが示されて、その範囲も近世の稚文が多い。
小学校では模型的文章・実科教材といふ傾向と、従来の和文とい
ふ傾向との二つが示されてゐる。さうして、その中でも前者の傾
向の方が強く、後者の中学との連関を持った傾向の方は顧みられ
ることが少なかつた。一九年以後、初めに見たやうに、かうした
傾向がさらに明確な形で示されたが、その結果両者の間には断絶
が生じたのであつた。

(註一) 「大阪中学校一覽」第二表。

(註二) 櫻井役「中等教育史稿」

(註三) 後の落合直文「^{中等}國文軌範」^(一冊・男)（治二五年）では、かうし

た方法について「この書にさることせざりしは、そはすべて

教師にゆづるべきものにして、著者のすべきことにあらずと
おもひてなり。」と緒言の中で批判してゐる。

(註四) 採られてゐる回数に拙稿「教科書」(「日本文学講座Ⅶ
「文学教育」)の中にあつてゐる。なほこの稿と一部重複する
箇所があるが行論の都合上触れなければならなかつた。御諒
願ひたい。

(註五) 仲新「近代教科書の成立」一四六頁。

(註六) 石井柏亭「柏亭自傳」二二頁。

(註七) Marcus Willson. The Readers of the School and
Family Series. New York, Harper & Brothers, 1860—
1861.

(註八) 「大阪中学校一覽」挿二頁。

四

「小説本」の編者のうち、榊原芳野^(註一)は、伊能穎則の門人であり、
大学本校に關係のち文部省にとどまつた国学者の中の一人であ
る。さうして、那珂通高^(註二)は、漢学者ではあつたが、後に小中村清
矩・榊原芳野と「古事類苑」編集にあづかつてゐる。^(註三)この兩名は
共に博識をもつて聞え、友人たちは分らないことがあると、もし
那珂先生に聞いて分らなければ榊原君、この二人が知らなければ
天下に知る者はないだらうと、よく話しあつたとのことである。
榊原は断髪令後も髪を切らず、いつも白服緑袴の服装であつたと
言はれるが、かうした態度にも、時世に對しどのやうに生きた人
であるかがふことができる。兩名の歿後「古事類苑」の編

集が、木村正辞、黒川真頼など大学本校時代の榊原の先輩同僚たちの続行するところとなつたことは、改めて言ふまでもない。また、稲垣千穎については詳しいことは分らないが、文部省に關係したのち、明治一〇年代の前半には師範学校で和文を教授してゐたし、また、後年には教科書出版を行つてゐた。嘗ての「小説本」第四・五巻は、那珂通高との共編であつたし、また、その人物については「榊原芳野に兄事したり」と言はれてゐる点から考へれば、彼もやはりこれらの人々とは相當に深い關係があつたと判断して差支へなからう。

一方、田中義廉は洋学を修めた人物であつた。田中美津男氏の御教示による彼の履歴は次の通りである。彼は天保一二年信州飯田に生れ、安政末年から文久年間にかけて、伊藤圭介・林洞海などの門で蘭学を修めた。慶応末年には幕府に仕へて海軍士官となつたが、維新に際会し、その後明治二年には、新政府に仕へて、海軍兵学寮創設の任を担当した。同寮で海軍中佐・兵学大助教にまですんだが、五年には文部省から招かれて、同寮の大槻修二と共に文部省にうつつた。同省では、教則制定、師範学校創設に關与したが、この教則は慶応義塾教則になつたものであるから、この点彼と諭吉との交渉が考へられる。彼はこの後六年末には同省を辞し、以後の五年間ほどは教科書の著述に従事する。「小学日本文典」はかうした中で、七年に出版された書である。その後「内外教育新報」といふ教育新聞を発刊し、また初代麻布区会議長にも選ばれたりしたが、一二年に歿した。

また、彼と直接の關係はないが、若林虎三郎は東京師範学校助

教諭であり、開發主義を述べた著書「改正教授術」は、同校校長高嶺秀夫の「教育新論」と共に當時広く読まれた書物であつた。明治の初めに西欧の新知識をわが国にも適用しようとした態度において、まづ田中等とは無縁ではない。

かうした国学者と洋学者の相違といふ点は辞書編集においても見ることが出来る。すなはち「語彙」の「阿之部」は明治四年に文部省から発刊されたが、これは大学本校時代に語彙掛が置かれてゐた時の成果を刊行したものである。その編集にあつた人々はその当時大学本校に關係してゐた人々が主体をなしてゐた。

一方、文部省は明治五年からは、漢字制限の趣旨にもとづいた「新撰字書」の編集を行つたが、その担当者は田中義廉・大槻修二などの洋学系統の人々である。つまり、この両辞書は編集の目的も、關係した人々も相違し、その相違は小学讀本編集に見てきたところと、また共通してゐる。さらに、同省はこの後も辞書編集の計画を立て、最初は榊原芳野・大槻文彦の二名がこの事業を担当する。後に大槻博士はこの事情について「初め辞書編輯の議おこれる時、和漢洋を具徴せる学者数人、召しあつめられむの計画にて」と述べられたが、それによつても、この場合の辞書編集は、從來のかうした編集事業の相違をば「和漢洋」統一して行はうとの意図から出たものであると考へられる。

以上のやうな点からすると、初めに見てきたやうな国学者と洋学者の対立と交替は、かうした形で以後の文部省に現はれてゐたと見ることができよう。学制当初に二種の小学讀本が殆んど同時に同省で編集出版されたといふことも、この事情と關連すること

がらであらうし、それがさらに改正教育令以後の教科書に至つてなほ著しい相違となつて現はれてきたのであらう。一九年の学校令以後の小・中学校国語教科書に見られる両者の断絶といふことは、また、かうした傾向の発展に外ならないと、私は考へるのである。

文明開化の帰結は、やはり富国強兵であり、国家の興隆といふことであつた。この目標のもとにわが国は国家主義の歩みを続けてきたが、それが教育においては知的開明主義と教化主義といふ方針となつて現はれてきたのである。教科書もまた、さうした役割を担ふものとして展開をとげてきた。このころ「徹底した実物教育と結びついた国語教育が問題とされてゐる反面に、国民思想教育のために国語をも動員する問題」^(註六)が同時に現はれてゐたといはれるが、この両者の「国語」とは相違したものである。すなはち、それは今までに見てきたところの相違に外ならない。いひかへれば、前者は模範的文章による実科教材の重視、後者は従来の和文による教化の重視といふことであつた。

しかし、この両者の相違も、その方向においては統一されてゐた。二〇年代に至り、「帝国」議会が開かれ、「帝国」憲法が發布されるといふ一応の到達点に達したころ、かうした両者の相違は一方は小学において、一方は中学において主体をなすものとなつたのである。さうして、以後それぞれの展開を示していくことになつたが、ただその場合、両者の連絡に断絶を生じたことについては否定できない。小・中学教科書両者の関連に顧慮するよりは、それぞれ独自に内容の展開を行つてきたといふこれまでの性

急な事情のため、そこに歪みが生じたのであつた。さうして、その断絶が、一面においては、小学尋常科から高等科へ、小学尋常科から中学へといふ進学の二重組織、別のことばでいへば一般の人々とその指導者といふ差異の成立を内面から支へるものともなつたのである。このやうな両者の相違と矛盾、それはすでに学制当初において中に含まれてゐた問題であつたといふことができよう。さうして、それが、どのやうな形をとつて現はれてきたかを眺めてみようとしたのがこの小稿の意図するところでもあつた。

(註一) 大川茂雄・南茂樹「國學者傳記集成」第二卷一五四五—一五四六頁。

(註二) 右同書一五三四—一五三五頁。

(註三) 「古事類苑編纂事歴」には「是ニ於テ、小中村清矩、那珂通世、榊原芳野ノ三氏ニ、古事類苑編纂ヲ命ジ」とも「那珂通世氏ハ既ニ十二年五月ヲ以テ病歿シ」ともなつてゐるが、この通世は通高の誤りである。通世は通高の養子で、明治四一年に歿した。

(註四) 福井久藏「教育並に學術 日本文法史」一七二頁。

(註五) 大槻文彦「ことばのうみ」のおくがき」一頁。なほ、大槻博士をこの時推薦したのは那珂通高であつたが、もともとの文部省入りの推薦者は田中義廉であつた。「大槻博士自伝」(「國語と國文学」第五卷第七号四三頁)。

(註六) 海後宗臣「國語教育問題史」(岩波講座「國語教育」三五頁)。